

入札説明書

入札件名 国立花山青少年自然の家A重油（JIS1種2号）
入札執行の場所 国立花山青少年自然の家 小研修室
入札執行の日時 平成24年3月26日（月） 14時00分

- 第1 入札は別に公告（又は通知）した事項のほか、この説明書の定めるところにより行う。
- 2 入札に参加する者は公告（又は通知）に示した日時までに仕様書、図面、見本又は現品若しくは現場、契約書（案）を熟覧しておくものとする。
 - 3 入札後においてこの説明書に掲げた事項および仕様書、図面、見本又は現品若しくは現場、契約書（案）の不知、又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- 第2 入札者は別紙、提出書類一覧にある入札事前提出書類を提出し、当該入札の参加資格のある者であることの確認を受けなければならない。
- 第3 入札者が代理人であるときは代理権のあることを証明できる委任状を提出しなければならない。
- 第4 入札書は別紙様式により作成してこれを密封しその封皮の表面に入札件名、自己の氏名（法人にあってはその名称）、入札書在中と記載し公告（又は通知）に示した日時にこれを入札箱に投入するものとする。
- 第5 入札者は入札書を入札箱に投入した後においては、その開札の前後を問わずこれを引換え若しくは変更し又は取消することができない。
- 第6 入札の執行中に入札場所において次の各号の一に該当する行為があると認められる者がある時はその者を入札場外に退去させることができる。
- ① 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした場合
 - ② 公正な価格を害し又は不正な利益をうるため連合した場合
- 第7 開札は公告（又は通知）に示した日時及び場所において入札者の面前で行う。
- 2 競争加入者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することができない。
- 第8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 第9 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
- ① 入札書に金額が記載していない場合
 - ② 入札金額を訂正したものでその訂正について印の押していない入札書の場合
 - ③ 競争加入者本人の氏名及び押印（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者の氏名及び押印）が記載していない場合
 - ④ 請負に付される工事若しくは製造の表示又は供給物品名が記載していない場合
 - ⑤ 代理人が入札する場合は、競争加入者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない入札書の場合
 - ⑥ 一般競争において、公告に示した競争に参加するものに必要な資格のない者の提出した入札書の場合

- ⑦ 指名競争の場合において、指名をしていない者の提出した入札書の場合
- ⑧ 請負に付される工事若しくは製造の表示又は供給物品名に重大な誤りのある入札書の場合
- ⑨ 入札金額の記載が不明確な入札書の場合
- ⑩ 競争加入者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書の場合
- ⑪ 入札公告等において示した入札執行の日時までに提出されなかった入札書
- ⑫ その他入札に関する条件に違反した入札書

第10 入札は予定価格の制限の範囲内で最低価格（売払い等の場合は最高価格）のものを落札者とする。ただし、当該入札が独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程第21条ただし書きの規程に該当すると認められるときは、その定めるところにより予定価格の制限の範囲内で次順位の者を落札者とすることができる。

2 前項本文の場合において落札者とするべき同価の入札をした者が2人以上あるときはくじで落札者を決定する。

3 落札者を決定したときは入札者にその氏名（法人にあっては名称）及びその金額をその場で発表する。

ただし、第1項ただし書きにより落札者を決定する場合には別に書面で通知する。

4 第1項本文の場合においては落札となる者がいないときは直ちに再度の入札に付することができる。

第11 競りによる入札（競り下げを実施する場合に限る）を行うときは、開札した場合において、予定価格の制限の範囲内に達した価格があった場合に、予定価格の制限の範囲内に達した価格があったこと及び最低価格を入札者に通知し、入札者相互間の競り下げによる入札を行う。ただし、複数のものである入札でなかったときは、競り下げによる入札を行わない。

第12 その他一般的約定事項については、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程、契約事務取扱規則及び独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要項を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用するものとする。

~~第13 入札説明書は入札執行当日までに返却するものとする。~~

本件に係る連絡先

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

独立行政法人国立青少年教育振興機構管理部経理課契約係

TEL：03-6407-7664

FAX：03-6407-7649

E-mail：honbu-keiyaku@niye.go.jp

※ただし、公平な入札機会の確保のため仕様書及び入札方法等に関する質問は、E-mail、FAXにより受け付けます。

提出書類一覧

I. 事前提出書類

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1. 入札書（定型封筒に封入のうえ密封し、封の上に入札者の印を押す） | … 1部 |
| 2. 供給保証書 | … 1部 |
| 3. 平成24年度有効の全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し | … 1部 |
| 4. 参考見積書 | … 1部 |
| 5. 委任状（見積書に記載する氏名が支店長等の場合に必要。様式 B2） | … 1部 |
| 6. 納入実績書（官公庁関係で同等規格の物品の契約実績の写し） | |
| ① 契約書 | … 1部 |
| ② 仕様書 | … 1部 |
- ※ 実績がない場合は提出しなくても可

<提出方法>

- | | |
|---------|--|
| 1. 提出期限 | 平成24年3月16日（金） 12時00分（必着） |
| 2. 提出先 | 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
独立行政法人国立青少年教育振興機構管理部経理課契約係 |
| 3. その他 | 競争加入者は、開札日の前日までの間において、事前提出書類その他の入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。 |

II. 入札時提出書類

- | | |
|--|------|
| 1. 委任状（入札参加者が代理人や復代理人の場合に必要。代理人の場合
様式 B1 若しくは様式 B2、復代理人の場合は様式 B2 及び様式 B3） | … 1部 |
| 2. 代理人（復代理人）の名刺 | … 1部 |
- ※その他、再度入札に備え、委任状に使用した代理人（復代理人）の印鑑を持参すること。

<提出方法>

- | | |
|--------|-------------------------|
| 1. 提出先 | 入札当日、入札執行会場の担当者に提出すること。 |
|--------|-------------------------|

III. 落札決定後の提出書類

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1. 落札内訳書 | … 1部 |
| 2. 委任状（契約書及び請求書類に記載する氏名が代表者と異なる場合） | … 1部 |

<提出方法>

- | | |
|---------|--|
| 1. 提出期限 | 落札決定後、速やかに。 |
| 2. 提出先 | 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
独立行政法人国立青少年教育振興機構管理部経理課契約係 |

契 約 書 (案)

契約件名 国立花山青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)

契約単価 10当たり 金 円也
(うち消費税及び地方消費税 金 円)

発注者 独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長 田中壮一郎 代理人
理事 井上明 (以下「甲」という。) と供給者 株式会社〇〇〇 代表取締役〇
〇〇 (以下「乙」という。) との間において、上記「国立花山青少年自然の家A
重油 (J I S 1種2号)」 (以下「物品」という。) について、上記の契約単価で
次の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するもの
とする。

(物品の供給)

第1条 乙は、別紙仕様書に基づき物品の供給をするものとする。

(納入期間)

第2条 物品の納入期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日
までとする。

(納入場所)

第3条 乙は甲から物品の発注を受けた時には、国立花山青少年自然の家に
所要量を納入するものとする。

(納品書提出先)

第4条 納品書は、国立花山青少年自然の家管理係に、納入の都度提出する
ものとする。

(物品の瑕疵)

第5条 物品の納入後において瑕疵が発見された場合、その原因が明らかに
納入物品の不良によるものと判断されたときは当該物品と同一規格
のものと交換するものとする。

(請求書提出先)

第6条 請求書は、毎月末日までに納入した分を取りまとめ、国立花山青少
年自然の家管理係に送付するものとする。

(代金の支払)

第7条 代金は、適正な請求書を受領後、原則として検収の翌月末までに支
払うものとする。

(契約保証金)

第8条 契約保証金は免除する。ただし、乙がこの契約事項を履行しなかつ
た場合は、契約金額 (単価×予定数量) の10分の1に相当する違
約金を甲に対し支払うものとする。

(社会情勢による変更)

第9条 社会情勢により契約単価を変更する必要がある場合は、甲・乙間において協議のうえ、契約単価を改定することができるものとする。

(談合等の不正行為に係る違約金)

第10条 乙は、この契約に関して、次の各号の一に該当するときは、契約単価に予定数量を乗じた金額の10分の1に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 一 乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。（以下「独占禁止法」という。））第3条又は第19条の規定に違反し、又は乙が構成員である事業団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙又は乙が構成員である事業者団体に対して、同法第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第66条第4項の審決が確定したとき。ただし、乙が同法第19条の規定に違反した場合であって当該違約行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和57年公正取引委員会公示第15号）第6項に規定する不当廉売の場合など甲に金銭的損害が生じない行為として、乙がこれを証明し、その証明を甲が認めたときは、この限りでない。
 - 二 公正取引委員会が、乙に対して独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行なったとき。
 - 三 乙（乙が法人の場合にあつては、その役員又は使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。
- 2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。
- 3 乙は、この契約に関して、第1項の各号の一に該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を甲に提出しなければならない。

(一般事項)

第11条 この契約についてのその他の一般的約定については、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用するものとする。

(紛争の解決)

第12条 この契約について、甲・乙間に紛争が生じたときは、双方協議の上これを解決するものとする。

(裁判管轄)

第13条 この契約に関する訴えの管轄は、独立行政法人国立青少年教育振興機構本部の所在地を管轄区域とする東京地方裁判所とする。

(その他)

第14条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙間で協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲・乙は次に記名押印の上、各1通を所持するものとする。

平成24年 月 日

甲	住所	東京都渋谷区代々木神園町3番1号
	氏名	独立行政法人国立青少年教育振興機構
		理事長 田中 壮一郎
	代理人	理事 井上 明

乙	住所	
	氏名	

仕 様 書

1. 品名・規格

A重油（J I S 1種2号）

2. 予定数量

160,000ℓ（1回当たりの予定数量14,000ℓ）

3. 納入期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日

4. 納入場所

国立花山青少年自然の家（宮城県栗原市花山字本沢沼山61-1）の貯蔵タンク（容量20,000ℓ×2基、場所は別紙配置図のとおり）に納入すること。

5. 納入方法

上記貯蔵タンク（タンクローリーで納入可）に、発注者の指定した日時に指定した数量を納入すること。

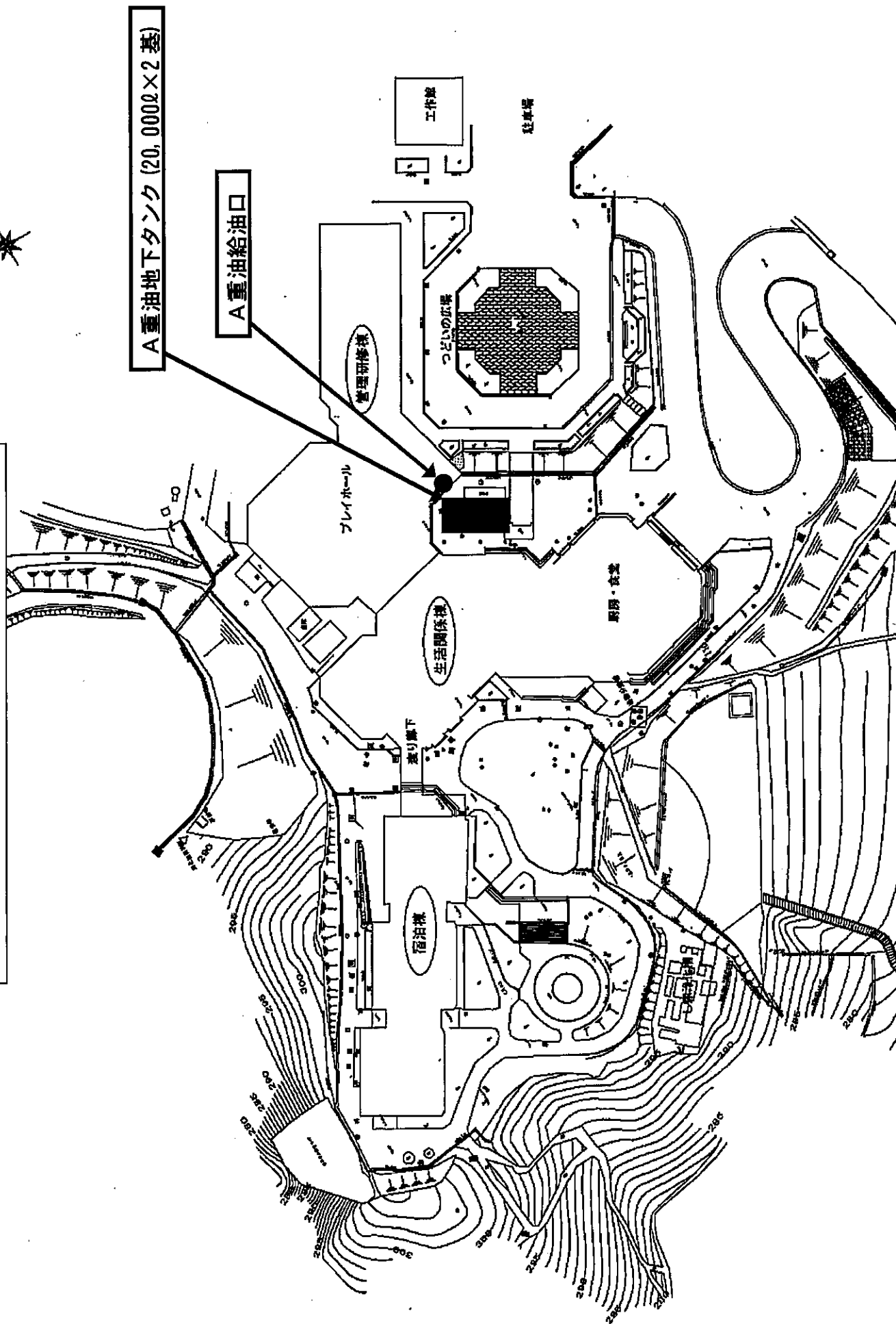
6. 検査方法

納入するときは、A重油（J I S 1種2号）を取扱うことができる危険物取扱者の資格を有する者が、立会いのもと数量を確認し、検査を受けるものとする。

7. その他

- ①供給時には火気に注意し、発火または燃焼しやすい物品を携帯し、もしくは取り扱ってはならない。
- ②供給者は、A重油の納入にあたり、本施設の建物等に損害を与えないよう十分注意するものとする。
- ③供給者は、発注者から供給物品の試験成績表を要求されたときは、国立花山青少年自然の家会計担当に提出するものとする。
- ④その他の一般約定事項は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた物品供給契約基準を準用するものとする。
- ⑤本仕様書について定めのない事項について、これを定める場合は、発注者・請負者双方協議のうえ、定めるものとする。

国立花山青少年自然の家配置図



(競争加入者本人が入札する場合)

様式A1

入 札 書

件 名 国立花山青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)

入札金額 10 当り 金 円也

独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用し、入札説明書を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎
代理人 理 事 井上 明 殿

競争加入者

住 所
会 社 名
氏 名

印

(競争加入者の代理人が入札する場合)

様式A2

入 札 書

件 名 国立花山青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)

入札金額 10 当り 金 円也

独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用し、入札説明書を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎
代理人 理 事 井上 明 殿

競争加入者

住 所
会 社 名
氏 名

代 理 人

住 所
代理人氏名

印

(競争加入者の復代理人が入札する場合)

様式A3

入 札 書

件 名 国立花山青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)

入札金額 10 当り 金 円也

独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則を遵守し、文部科学省が定めた発注工事請負等契約規則を準用し、入札説明書を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎
代理人 理事 井上 明 殿

競争加入者

住 所
会 社 名
氏 名

復 代 理 人

住 所
復代理人氏名

印

(代理委任状の参考例1:社員等が入札の都度、競争加入者の代理人となる場合)

様式B1

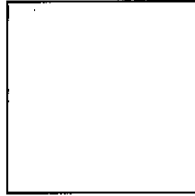
委 任 状

私は、(代理人氏名) を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

平成 年 月 日公告分の独立行政法人国立青少年教育振興機構において行なわれる
「国立花山青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）」の一般競争入札に関する件

受任者(代理人)使用印鑑



平成 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎
代理人 理事 井上 明 殿

委 任 者

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

(注)これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差し支えないこと。

(代理委任状の参考例2:支店長等が一定期間、競争加入者の代理人となる場合)

様式B2

委 任 状

私は、下記の者を代理人と定め、独立行政法人国立青少年教育振興機構との間における下記の一切の権限を委任します。

記

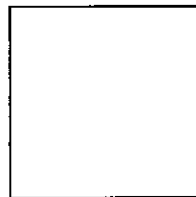
受任者(代理人) 住 所
 会社名
 氏 名

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4. 契約代金の請求及び受領に関する件
5. 復代理人の選任に関する件
6. ……………

委任期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

受任者(代理人)使用印鑑



平成 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎
代理人 理事 井上 明 殿

委 任 者

住 所
会 社 名
代表者氏名

印

(注)これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差し支えないこと。

(代理委任状の参考例3:支店長等の社員等が入札の都度、競争加入者の復代理人となる場合)

様式B3

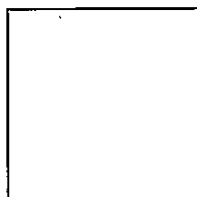
委 任 状

私は、(復代理人氏名) を(競争加入者)の代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

平成 年 月 日 公告分の独立行政法人国立青少年教育振興機構において行なわれる「国立花山青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）」の一般競争入札に関する件

受任者(競争加入者の復代理人)使用印鑑



平成 年 月 日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 田中 壮一郎
代理人 理事 井上 明 殿

委 任 者(競争加入者の代理人)

住 所
会 社 名
代理人氏名

印

(注)これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差し支えないこと。